

令和5年6月23日

報道関係者 各位

島原市長の資産等報告書の公開について

政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例に基づき、資産等の状況を下記のとおり公開します。

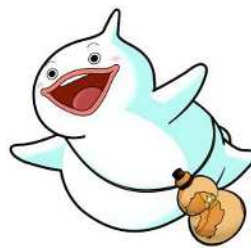
記

1. 公開資料 資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書
2. 閲覧開始日 7月3日（月）～
3. 閲覧時間 8時30分～17時15分 ※月曜～金曜（土・日祝日を除く）
4. 閲覧場所 市役所 本庁舎 情報公開室（3階）
5. 報道解禁日 7月3日（月）
新聞掲載等については、7月3日以降にお願いします。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市秘書人事課 秘書班 担当 平田
電話：0957-62-8010（直通）
E-mail：hisho@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん